

【機密性2】

令和6年3月15日

常任委員会委員 各位

大阪地方裁判所長

常任委員会諮詢事項について

下記の事項について、持ち回りにより諮詢します。

記

事務分配及び裁判官の配置等規程の一部改正について

別紙1及び別紙2のとおり

(別紙1)

## 事務分配及び裁判官の配置等規程変更（案）

(令和6年3月15日諮詢)

(令和6年4月1日実施)

現 行	変 更 後
(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)	(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)
第8民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 三村憲吾 〃 (兼) 中尾彰 〃 上田瞳 〃 神永暁 〃 枚田雅樹  (中略)	第8民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 三村憲吾 〃 (兼) 中尾彰 〃 上田瞳 〃 (代行) 松本明子 <u>(職務代行発令)</u> 〃 神永暁 〃 枚田雅樹  (中略)
第16民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 山本拓 〃 鈴木千恵子 〃 村上貴昭 〃 (兼) 武藤遼 〃 山下栄菜  (中略)	第16民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 山本拓 〃 (代行) 石丸将利 <u>(職務代行発令)</u> 〃 鈴木千恵子 〃 村上貴昭 〃 (兼) 武藤遼 〃 山下栄菜  (中略)
第20民事部(医事部) (月火水金) 裁判官 林潤 〃 長谷川利明 〃 植野賢太郎	第20民事部(医事部) (月火水金) 裁判官 林潤 〃 (代行) 富上智子 <u>(職務代行発令)</u> 〃 長谷川利明 〃 植野賢太郎

〃	若松達郎	〃	若松達郎
(中略)		(中略)	
(第3編(本庁刑事部) 第3章第22条第1項) 別表3		(第3編(本庁刑事部) 第3章第22条第1項) 別表3	
裁判官の配置及び開廷日割		裁判官の配置及び開廷日割	
(中略)		(中略)	
第10刑事部(令状部) (毎日)		第10刑事部(令状部) (毎日)	
裁判官 長瀬敬昭		裁判官 長瀬敬昭	
〃 水落桃子		〃 水落桃子	
〃 奥野育美		〃 奥野育美	
〃 篠野拓輝		〃 篠野拓輝	
〃 上田郁也		〃 上田郁也	
〃 吉田開		〃 吉田開	
		〃 (代行) 竹内壯太郎	
		(神戸地裁から) (職務代行発令)	
〃 山田明日香		〃 山田明日香	
〃 岡野哲郎		〃 岡野哲郎	
(中略)		(中略)	
第14刑事部(普通部) (毎日)		第14刑事部(普通部) (毎日)	
裁判官 大森直子		裁判官 大森直子	
		〃 (代行) 坂口裕俊	
		(職務代行発令)	
〃 倉成章		〃 倉成章	
〃 (兼) 上寺紗也佳		〃 (兼) 上寺紗也佳	
〃 尾藤淳哉		〃 尾藤淳哉	
(中略)		(中略)	
(第5編(管内簡易裁判所) 第1章第32条、第 34条第1項、第35条第1項、第36条、第 38条第1項及び第39条第1項) 別表5		(第5編(管内簡易裁判所) 第1章第32条、第 34条第1項、第35条第1項、第36条、第 38条第1項及び第39条第1項) 別表5	

大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割 (中略)	大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割 (中略)
第6 令状係 (毎日)	第6 令状係 (毎日)
裁判官 (兼) 長瀬敬昭	裁判官 (兼) 長瀬敬昭
〃 (兼) 水落桃子	〃 (兼) 水落桃子
〃 (兼) 奥野育美	〃 (兼) 奥野育美
〃 (兼) 篠野拓輝	〃 (兼) 篠野拓輝
〃 (兼) 上田郁也	〃 (兼) 上田郁也
〃 (兼) 吉田開	〃 (兼) 吉田開
	〃 (兼) 竹内壯太郎
	(兼務発令)
〃 (兼) 山田明日香	〃 (兼) 山田明日香
〃 (兼) 岡野哲郎	〃 (兼) 岡野哲郎
〃 畑村章夫	〃 畑村章夫
〃 岩本直樹	〃 岩本直樹
〃 木花弘	〃 木花弘
〃 小川親治	〃 小川親治
〃 足立和城	〃 足立和城
〃 (兼) 仙波陽子	〃 (兼) 仙波陽子
〃 (兼) 立川唱寛	〃 (兼) 立川唱寛
(中略)	(中略)
	附 則
	この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(別紙2)

## 事務分配及び裁判官の配置等規程変更（案）

(令和6年3月15日諮問)

(令和6年4月3日実施)

現 行	変 更 後
(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  第1民事部(保全部)(毎日) 裁判官 井上直哉 (第4刑事部へ)  〃 斗谷匡志 〃 太田多恵 〃 (兼)仲井葉月 〃 岩佐圭祐 〃 島崎乃奈 〃 秦卓義 〃 龜井獎之 〃 比舎昌志 〃 小西池将 〃 大和隆之 〃 松本幸奈 〃 立仙早矢 〃 中川和俊 〃 関堯熙 〃 (代行)山田裕貴 〃 手嶋悠生  (中略)  (第3編(本庁刑事部) 第3章第22条第1項) 別表3  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)	(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  第1民事部(保全部)(毎日) 裁判官 松永栄治 (大阪高裁局長から) 〃 (兼)井上直哉 (兼務発令)  〃 斗谷匡志 〃 太田多恵 〃 (兼)仲井葉月 〃 岩佐圭祐 〃 島崎乃奈 〃 秦卓義 〃 龜井獎之 〃 比舎昌志 〃 小西池将 〃 大和隆之 〃 松本幸奈 〃 立仙早矢 〃 中川和俊 〃 関堯熙 〃 (代行)山田裕貴 〃 手嶋悠生  (中略)  (第3編(本庁刑事部) 第3章第22条第1項) 別表3  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)

<p>第4刑事部（普通部）（毎日）</p> <p>裁判官 内藤裕之  <u>(広島地裁へ)</u></p> <p>〃 (兼) 大久保 優子</p> <p>〃 (兼) 加藤 雄大</p> <p>(中略)</p> <p>第9刑事部（普通部）（毎日）</p> <p>裁判官 (兼) 内藤裕之  <u>(兼務解消)</u></p> <p>〃 (兼) 大久保 優子</p> <p>〃 (兼) 加藤 雄大</p> <p>(中略)</p> <p>第11刑事部（普通部）（毎日）</p> <p>裁判官 (兼) 内藤裕之  <u>(兼務解消)</u></p> <p>〃 (兼) 大久保 優子</p> <p>〃 (兼) 加藤 雄大</p> <p>(中略)</p> <p>(第5編（管内簡易裁判所）第1章第32条、第34条第1項、第35条第1項、第36条、第38条第1項及び第39条第1項)</p> <p>別表5</p> <p>大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割</p> <p>(中略)</p> <p>第2 民事特殊事件係（即決和解、公示催告、督促、保全、非訟等）（毎日）</p> <p>裁判官（兼）井上直哉  <u>(兼務解消)</u></p> <p>〃 田中俊次</p> <p>〃 森本幸治</p> <p>〃 池尻修三</p>	<p>第4刑事部（普通部）（毎日）</p> <p>裁判官 井上直哉  <u>(第1民事部から)</u></p> <p>〃 (兼) 大久保 優子</p> <p>〃 (兼) 加藤 雄大</p> <p>(中略)</p> <p>第9刑事部（普通部）（毎日）</p> <p>裁判官 (兼) 井上直哉  <u>(兼務発令)</u></p> <p>〃 (兼) 大久保 優子</p> <p>〃 (兼) 加藤 雄大</p> <p>(中略)</p> <p>第11刑事部（普通部）（毎日）</p> <p>裁判官 (兼) 井上直哉  <u>(兼務発令)</u></p> <p>〃 (兼) 大久保 優子</p> <p>〃 (兼) 加藤 雄大</p> <p>(中略)</p> <p>(第5編（管内簡易裁判所）第1章第32条、第34条第1項、第35条第1項、第36条、第38条第1項及び第39条第1項)</p> <p>別表5</p> <p>大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割</p> <p>(中略)</p> <p>第2 民事特殊事件係（即決和解、公示催告、督促、保全、非訟等）（毎日）</p> <p>裁判官（兼）松永栄治  <u>(兼務発令)</u></p> <p>〃 田中俊次</p> <p>〃 森本幸治</p> <p>〃 池尻修三</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〃 武田 雄二郎 〃 菅 浩次 〃 西村 実信 〃 (兼)川副 勝巳 〃 (兼)中村 浩之	〃 武田 雄二郎 〃 菅 浩次 〃 西村 実信 〃 (兼)川副 勝巳 〃 (兼)中村 浩之
(中略)	(中略)
第 6 編 司法行政事務の代理順序	第 6 編 司法行政事務の代理順序
(司法行政事務の代理)	(司法行政事務の代理)
第54条 所長に差し支えがある場合の司法行政事務を代理する者の順序は、次のとおりとする。	第54条 所長に差し支えがある場合の司法行政事務を代理する者の順序は、次のとおりとする。
第1順位 裁判官 内藤 裕之 第2順位 裁判官 井上 直哉 第3順位 裁判官 長瀬 敬昭	第1順位 裁判官 井上 直哉 第2順位 裁判官 松永 栄治 第3順位 裁判官 長瀬 敬昭
(中略)	(中略)
	附 則
	この規程は、令和6年4月3日から施行する。

## 常任委員会諮問事項について（令和6年3月15日諮問分）

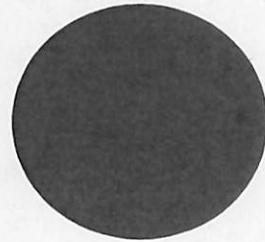
14 応答

00:45 完了するのにかかった平均時間

アクティブ 状態

1. 諒問事項について、決議をお願いいたします。 （3月15日諮問分）

- 賛成
- 反対
- 確認済み（オブザーバー）



2. ご意見記入欄

0  
応答

最新の回答

1. 話問事項について、決議をお願いいたします。 (3月15日話問分)

14 応答

ID ↑	名前	回答
1	長澤 多留	
2	内藤 裕之	
3	土肥 大秋	
4	蛭田 らな	
5	遠藤 郁志	
6	青木 勇人	
7	井上 一成	
8	西村 欣也	
9	深部 市郎	
10	岩崎 邦生	
11	中川 博文	
12	萬上 智子	
13	秋本 円香	
14	井上 直哉	

2. ご意見記入欄

3 応答

ID ↑	名前	回答
------	----	----

【機密性2】

常任委員会諮詢事項の措置について

常任委員会（3月15日）に諮詢した下記の事項について、措置する。

記

事務分配及び裁判官の配置等規程の一部改正について

別紙1及び別紙2のとおり

令和6年3月19日

大阪地方裁判所長 遠 藤 邦

(別紙 1)

## 事務分配及び裁判官の配置等規程変更（案）

(令和6年3月15日諮詢)

(令和6年4月1日実施)

現 行	変 更 後
(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)	(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)
第8民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 三村 憲吾 〃 (兼) 中尾 彰 〃 上田 瞳  〃 神永 晓 〃 枚田 雅樹  (中略)	第8民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 三村 憲吾 〃 (兼) 中尾 彰 〃 上田 瞳 〃 (代行) 松本 明子 <u>(職務代行発令)</u> 〃 神永 晓 〃 枚田 雅樹  (中略)
第16民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 山本 拓  〃 鈴木 千恵子 〃 村上 貴昭 〃 (兼) 武藤 遼 〃 山下 采菜  (中略)	第16民事部(普通部) (月水木金) 裁判官 山本 拓 〃 (代行) 石丸 将利 <u>(職務代行発令)</u> 〃 鈴木 千恵子 〃 村上 貴昭 〃 (兼) 武藤 遼 〃 山下 采菜  (中略)
第20民事部(医事部) (月火水金) 裁判官 林 潤  〃 長谷川 利明 〃 植野 賢太郎	第20民事部(医事部) (月火水金) 裁判官 林 潤 〃 (代行) 富上 智子 <u>(職務代行発令)</u> 〃 長谷川 利明 〃 植野 賢太郎

〃	若松達郎	〃	若松達郎
(中略)		(中略)	
(第3編(本庁刑事部) 第3章第22条第1項) 別表3		(第3編(本庁刑事部) 第3章第22条第1項) 別表3	
裁判官の配置及び開廷日割		裁判官の配置及び開廷日割	
(中略)		(中略)	
第10刑事部(令状部) (毎日)		第10刑事部(令状部) (毎日)	
裁判官 長瀬敬昭		裁判官 長瀬敬昭	
〃 水落桃子		〃 水落桃子	
〃 奥野育美		〃 奥野育美	
〃 篠野拓輝		〃 篠野拓輝	
〃 上田郁也		〃 上田郁也	
〃 吉田開		〃 吉田開	
〃	<u>(代行)竹内壯太郎</u>		
〃 山田明日香		〃 山田明日香	
〃 岡野哲郎		〃 岡野哲郎	
(中略)		(中略)	
第14刑事部(普通部) (毎日)		第14刑事部(普通部) (毎日)	
裁判官 大森直子		裁判官 大森直子	
〃	<u>(代行)坂口裕俊</u>		
〃 倉成章		〃 倉成章	
〃 (兼)上寺紗也佳		〃 (兼)上寺紗也佳	
〃 尾藤淳哉		〃 尾藤淳哉	
(中略)		(中略)	
(第5編(管内簡易裁判所) 第1章第32条、第 34条第1項、第35条第1項、第36条、第 38条第1項及び第39条第1項) 別表5		(第5編(管内簡易裁判所) 第1章第32条、第 34条第1項、第35条第1項、第36条、第 38条第1項及び第39条第1項) 別表5	

大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割 (中略)	大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割 (中略)
第6 令状係 (毎日)	第6 令状係 (毎日)
裁判官 (兼) 長瀬 敬昭	裁判官 (兼) 長瀬 敬昭
〃 (兼) 水落 桃子	〃 (兼) 水落 桃子
〃 (兼) 奥野 育美	〃 (兼) 奥野 育美
〃 (兼) 篠野 拓輝	〃 (兼) 篠野 拓輝
〃 (兼) 上田 郁也	〃 (兼) 上田 郁也
〃 (兼) 吉田 開	〃 (兼) 吉田 開
	〃 (兼) 竹内 壮太郎 <u>(兼務発令)</u>
〃 (兼) 山田 明日香	〃 (兼) 山田 明日香
〃 (兼) 岡野 哲郎	〃 (兼) 岡野 哲郎
〃 畑村 章夫	〃 畑村 章夫
〃 岩本 直樹	〃 岩本 直樹
〃 木花 弘	〃 木花 弘
〃 小川 親治	〃 小川 親治
〃 足立 和城	〃 足立 和城
〃 (兼) 仙波 陽子	〃 (兼) 仙波 陽子
〃 (兼) 立川 唱寛	〃 (兼) 立川 唱寛
(中略)	(中略)
<u>附 則</u>	
<u>この規程は、令和6年4月1日から施行する。</u>	

(別紙2)

## 事務分配及び裁判官の配置等規程変更（案）

(令和6年3月15日諮問)

(令和6年4月3日実施)

現 行	変 更 後
(第2編（本庁民事部）第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  第1民事部（保全部）（毎日） 裁判官 井上直哉 (第4刑事部へ)  〃 斗谷匡志 〃 太田多恵 〃 (兼)仲井葉月 〃 岩佐圭祐 〃 島崎乃奈義 〃 秦卓之 〃 龟井獎之 〃 比舍昌志 〃 小西池将 〃 大和隆之 〃 松本幸奈 〃 立仙早矢 〃 中川和俊 〃 関堯熙 〃 (代行)山田裕貴 〃 手嶋悠生  (中略)	(第2編（本庁民事部）第3章第10条第1項) 別表1  裁判官の配置及び開廷日割  第1民事部（保全部）（毎日） 裁判官 松永栄治 (大阪高裁局長から) 〃 (兼)井上直哉 (兼務発令)  〃 斗谷匡志 〃 太田多恵 〃 (兼)仲井葉月 〃 岩佐圭祐 〃 島崎乃奈義 〃 秦卓之 〃 龟井獎之 〃 比舍昌志 〃 小西池将 〃 大和隆之 〃 松本幸奈 〃 立仙早矢 〃 中川和俊 〃 関堯熙 〃 (代行)山田裕貴 〃 手嶋悠生  (中略)
(第3編（本庁刑事部）第3章第22条第1項) 別表3  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)	(第3編（本庁刑事部）第3章第22条第1項) 別表3  裁判官の配置及び開廷日割  (中略)

第4刑事部（普通部）（毎日）	第4刑事部（普通部）（毎日）
<p>裁判官 <u>内藤裕之</u>  <u>(広島地裁へ)</u>  " (兼) 大久保 優子  " (兼) 加藤 雄大</p>	<p>裁判官 <u>井上直哉</u>  <u>(第1民事部から)</u>  " (兼) 大久保 優子  " (兼) 加藤 雄大</p>
(中略)	(中略)
第9刑事部（普通部）（毎日）	第9刑事部（普通部）（毎日）
<p>裁判官 <u>(兼) 内藤裕之</u>  <u>(兼務解消)</u>  " (兼) 大久保 優子  " (兼) 加藤 雄大</p>	<p>裁判官 <u>(兼) 井上直哉</u>  <u>(兼務発令)</u>  " (兼) 大久保 優子  " (兼) 加藤 雄大</p>
(中略)	(中略)
第11刑事部（普通部）（毎日）	第11刑事部（普通部）（毎日）
<p>裁判官 <u>(兼) 内藤裕之</u>  <u>(兼務解消)</u>  " (兼) 大久保 優子  " (兼) 加藤 雄大</p>	<p>裁判官 <u>(兼) 井上直哉</u>  <u>(兼務発令)</u>  " (兼) 大久保 優子  " (兼) 加藤 雄大</p>
(中略)	(中略)
(第5編（管内簡易裁判所）第1章第32条、第34条第1項、第35条第1項、第36条、第38条第1項及び第39条第1項)	(第5編（管内簡易裁判所）第1章第32条、第34条第1項、第35条第1項、第36条、第38条第1項及び第39条第1項)
別表5	別表5
大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割	大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割
(中略)	(中略)
第2 民事特殊事件係（即決和解、公示催告、督促、保全、非訟等）（毎日）	第2 民事特殊事件係（即決和解、公示催告、督促、保全、非訟等）（毎日）
<p>裁判官 <u>(兼) 井上直哉</u>  <u>(兼務解消)</u>  " 田中俊次  " 森本幸治  " 池尻修三</p>	<p>裁判官 <u>(兼) 松永栄治</u>  <u>(兼務発令)</u>  " 田中俊次  " 森本幸治  " 池尻修三</p>

<p>〃 武田 雄二郎      〃 菅 浩次      〃 西村 実信      〃 (兼)川副 勝巳      〃 (兼)中村 浩之</p> <p>(中略)</p> <p><b>第 6 編 司法行政事務の代理順序</b></p> <p>(司法行政事務の代理)</p> <p><b>第54条 所長に差し支えがある場合の司法行政事務を代理する者の順序は、次のとおりとする。</b></p> <table border="0"> <tr> <td><u>第1順位 裁判官 内藤 裕之</u></td> </tr> <tr> <td><u>第2順位 裁判官 井上 直哉</u></td> </tr> <tr> <td><u>第3順位 裁判官 長瀬 敬昭</u></td> </tr> </table> <p>(中略)</p>	<u>第1順位 裁判官 内藤 裕之</u>	<u>第2順位 裁判官 井上 直哉</u>	<u>第3順位 裁判官 長瀬 敬昭</u>	<p>〃 武田 雄二郎      〃 菅 浩次      〃 西村 実信      〃 (兼)川副 勝巳      〃 (兼)中村 浩之</p> <p>(中略)</p> <p><b>第 6 編 司法行政事務の代理順序</b></p> <p>(司法行政事務の代理)</p> <p><b>第54条 所長に差し支えがある場合の司法行政事務を代理する者の順序は、次のとおりとする。</b></p> <table border="0"> <tr> <td><u>第1順位 裁判官 井上 直哉</u></td> </tr> <tr> <td><u>第2順位 裁判官 松永 栄治</u></td> </tr> <tr> <td><u>第3順位 裁判官 長瀬 敬昭</u></td> </tr> </table> <p>(中略)</p> <p><b>附 則</b></p> <p><u>この規程は、令和6年4月3日から施行する。</u></p>	<u>第1順位 裁判官 井上 直哉</u>	<u>第2順位 裁判官 松永 栄治</u>	<u>第3順位 裁判官 長瀬 敬昭</u>
<u>第1順位 裁判官 内藤 裕之</u>							
<u>第2順位 裁判官 井上 直哉</u>							
<u>第3順位 裁判官 長瀬 敬昭</u>							
<u>第1順位 裁判官 井上 直哉</u>							
<u>第2順位 裁判官 松永 栄治</u>							
<u>第3順位 裁判官 長瀬 敬昭</u>							